

平成17年6月9日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
ワタベウェディング株式会社
代表取締役社長 渡 部 隆 夫

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日（火曜日）までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成17年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 京都市下京区東洞院通塩小路下ル東塩小路町680
京都センチュリーホテル（瑞鳳の間） |

本総会の会場は前回と異なっております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう、ご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第41期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の第41期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第41期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（35頁から36頁）に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |

以 上

当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、企業業績の改善による設備投資や輸出の増加により、緩やかながらも順調に回復に向かっております。しかしながら個人消費動向は一部には明るさが見えるものの、依然として前年を下回りデフレ脱却には未だ少々時間を要するものと思われれます。

当ブライダル業界におきましては、団塊の世代ジュニア以降の出生率低下に伴う結婚適齢人口の減少と、婚姻率の低下により、平成16年の婚姻届出件数は72万5千組（前年73万7千組）となりました。その減少幅は小さくなったとはいえ3年連続で減少しております。

国内マーケットにおいては、「貸切型」の挙式スタイルが都市部で人気となりましたが、地方都市まで十分に浸透するに至らず、多種多様なお客様のニーズに対応するため新しい挙式スタイルの提案が求められ、過当競争の時代を迎えております。

このような経営環境のなか、当社グループは、「お客様満足度の向上」をさらに一歩進めて「感動の最大化」にまで高めるべく、日本全国をマーケットとして捉える挙式施設開設戦略の展開と、心のこもったホスピタリティーを実践する社員教育に注力して、トータル・ブライダル・ソリューションの確立に努めてまいりました。

国内挙式戦略といたしましては、30年以上に亘って海外挙式サービスで培ってきました「リゾートウェディング」のノウハウを国内においても提案すべく次のように挙式施設の開設を進めました。

平成16年4月、沖縄県恩納村の万座ビーチホテル&リゾートに「アクアルーチェ・チャペル」を開業し、当期では1千組に迫る挙式を取扱いました。同年6月、北海道函館市、函館港に面した赤レンガ倉庫群の中にクラシカルな赤レンガ造りの「ステラマリス・チャーチ」を備えた挙式施設「アフィータ函館」を開設いたしました。同年7月には、京都における挙式会場増強の一環として、京都市の有形文化財に指定された洋館内レストラン「カーニバ

ルタイムズ」の営業権を譲受し、運営を始めました。

同年10月、神奈川県小田原市のヒルトン小田原リゾート&スパに「クリスタル・グレース・チャペル」を開堂、同年11月、奈良県奈良市に営業店舗併設の挙式施設「カームサイド奈良」を開設いたしました。平成17年3月には、京都市左京区に和風モダンをテーマとしたレストラン&パーティ会場「桜鶴苑」を開設し、国内外のお客様にご利用をいただいております。

また、総合結婚式場として創業77年の歴史を誇り、知名度の高い「目黒雅叙園」の経営権の異動を伴う株式取得を平成16年5月と平成17年1月の二回に分けて行い、シティーリゾートとして、また一ヶ所で総合的なブライダルサービスを提供することができる一大ソリューションプレイスとして、新しい挙式生活文化の提案を進めております。

海外挙式戦略といたしましては、平成16年9月、南太平洋の楽園タヒチに出店し、環太平洋エリアでの選択肢の拡大に努めました。同年10月、オセアニア地区で旅行者も含めて需要が伸びているオーストラリア・ケアンズでのシェアアップを図るため「バリアリーフ教会」を取得（改修後、平成17年4月開業）しました。また、同年11月には中国上海市の花園飯店（オークラガーデンホテル上海）内に、衣裳・美容・写真スタジオと人前挙式場を備えた総合ブライダルショップ「薇蒔（ウィズ）花園店」を開設しました。宗教による「挙式」という概念のない中国において、同ホテルの3千㎡もの庭園を活用したガーデンウェディングや挙式場での人前式等で、上海市民に対して中国の伝統と日本の挙式を融合させた、新しい結婚式の提案をしております。あわせて、日本からの海外挙式にも対応し、スタイリッシュな「上海ウェディング」の提供を開始しました。また、増加する日本からの観光客を対象とした写真撮影サービスの提供も人気商品の一つとなりました。

店舗展開戦略といたしましては、地方未出店エリアへの総合ブライダルショップ展開の一環として、平成16年4月、石川県金沢市に北陸地方進出第1号店の「金沢店」、同年11月、静岡県静岡市に「静岡店」を開設し、地方中核都市のサービスネットワークを増強しました。

コスト低減戦略といたしましては、当社グループの海外拠点において撮影された写真のアルバム製作を、前期に開設いたしました中国上海市の写真アルバム製造工場にて行うことを本格的に進めました。

以上の結果、当社グループの当期業績は売上高27,718百万円（前期比42.6%増）、経常利益1,644百万円（同10.1%増）、当期純利益1,476百万円（同82.1%増）となりました。

サービス区分別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

サービス区分	前 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)		当 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		前 期 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
拳式関連売上高	11,371	58.5%	19,646	70.9%	172.8%
商製品売上高	3,879	20.0	3,989	14.4	102.8
貸衣裳収入	3,714	19.1	3,560	12.8	95.9
そ の 他	471	2.4	522	1.9	110.7
合 計	19,436	100.0	27,718	100.0	142.6

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期は、総額2,460百万円の設備投資を実行いたしました。

国内においては、拳式施設として「アフィーテ函館」、「カームサイド奈良」、「桜鶴苑」の新設、営業店舗として大阪グランドプラザ等の改修、神戸グランドプラザ、広島グランドプラザの移転、金沢店、静岡店等の新設を行いました。また、軽井沢の拳式施設「軽井沢クリークガーデン」（平成17年6月開業予定）の建設を開始いたしました。

海外においては、オーストラリアの「アヴィカ・ウェディング&リゾート」に「アヴィカ・スパ」の新設をいたしました。ケアンズには本格派教会「バリアリーフ教会」（平成17年4月開業）を取得・改修、グアムにはレセプション会場「テ・キエロ」（平成17年9月開業予定）の建設を開始いたしました。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当期においては、平成16年12月9日、公募により1,500千株の新株式を発行し3,112百万円を調達いたしました。また、平成17年1月11日、第三者割当により200千株の新株式を発行し415百万円を調達いたしました。発行価額は1株につき2,075円、資本組入額は1,764百万円（1株につき1,038円）であります。

また、平成16年8月1日以降、新株予約権（ストックオプション）の行使により93千株の新株式を発行し141百万円を調達いたしました。発行価額は1株につき1,512円、資本組入額は70百万円（1株につき756円）であります。

当期中に実施した設備投資などの所要資金は、上記新株式発行による調達資金及び自己資金を充当いたしました。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第38期 平成14年 3月期	第39期 平成15年 3月期	第40期 平成16年 3月期	第41期(当期) 平成17年 3月期
売 上 高	18,545	19,539	19,436	27,718
経 常 利 益	1,260	1,317	1,493	1,644
当 期 純 利 益	535	674	811	1,476
1株当たり当期純利益	76円51銭	96円31銭	112円86銭	169円25銭
総 資 産	12,159	12,764	15,334	20,318
純 資 産	4,783	5,235	7,292	12,043
1株当たり純資産	683円40銭	747円94銭	911円55銭	1,226円83銭

- (注) 1. 第39期より1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
2. 第40期において、当社が公募による普通株式の発行をしたことに伴い、純資産が増加しております。
3. 第41期(当期)において、株式会社目黒雅叙園の経営権異動を伴う株式取得を行い子会社化したこと及び当社が公募による普通株式の発行をしたことに伴い、売上高及び純資産が増加しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第38期 平成14年 3月期	第39期 平成15年 3月期	第40期 平成16年 3月期	第41期(当期) 平成17年 3月期
売 上 高	14,976	15,695	15,304	17,890
経 常 利 益	776	987	1,139	671
当 期 純 利 益	254	476	537	572
1株当たり当期純利益	36円29銭	68円09銭	74円85銭	63円60銭
総 資 産	11,290	11,893	14,307	17,783
純 資 産	4,995	5,310	7,182	11,039
1株当たり純資産	713円67銭	758円70銭	897円86銭	1,124円22銭

- (注) 1. 第39期より1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
2. 第40期及び第41期(当期)において、公募による普通株式の発行をしたことに伴い、純資産が増加しております。

(5) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、事業に関するリスクを次のとおり認識しております。

為替変動の影響

当社グループは海外でのサービス提供の占める割合が高く、国内における販売は円建てとなりますが、販売価格の前提となる原価は現地通貨に基づいているため、為替変動は販売価格のみならず採算に影響を与え、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

紛争等、突発的な外的要因の発生による影響

テロ、戦争、自然災害、病気等は、直接的にも、また海外渡航者等の心理に影響を与えることで間接的にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

結婚適齢人口の減少による影響

晩婚化の進行等による未婚率の上昇により出生率が低下しており、少子化の進行による結婚適齢人口の減少により、当社グループ業績は影響を受ける可能性があります。

これらに対処すべく現在及び将来に向けて、収益の柱を海外拳式サービスだけに求めることなく、国内・海外それぞれの事業のバランスをとるため、国内拳式の推進や海外現地の方を対象とする事業の展開により、多様化するお客様ニーズへの対応と他社との差別化を図り、グローバルに収益及び利益拡大を目指してまいります。

現状参入しているマーケットにおけるシェアの維持・拡大とともに、海外での現地向け拳式や国内でのプレブライダル、アフターブライダル等新たなマーケットへの本格的進出、トータル・ブライダル・ソリューションの確立による新たな需要の創造などにより、収益構造の改革を図っていくことが大きな課題であります。

2. 企業集団及び当社の概況

(1) 企業集団の主な事業内容

海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業

挙式施設運営などの国内挙式サービス事業

ウェディングドレスなどの販売事業

婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティーなどのフォーマル衣裳のレンタル事業

衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業

国内での結婚式場相談、結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、家具、寝具から宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(2) 企業集団の主要拠点等

当社

ワタベウェディング株式会社	本 社	京都市下京区烏丸通仏光寺上る 二帖半敷町671番地
	支 社	ハワイ（アメリカ）、オーストラリア
	営業所	京都、東京、横浜、大阪、滋賀、名古屋、 神戸、新宿、広島、札幌、福岡

子法人等

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 目 黒 雅 叙 園	東京都
ワタベファミリークラブ株式会社	京都府、大阪府
イルフィーロ株式会社	京都府、東京都
クアント株式会社	東京都、大阪府、愛知県
沖縄ワタベウェディング株式会社	沖縄県
ワタベ・ユーエスエーINC.	アメリカ
ワタベ・オーストラリアPTY.LTD.	オーストラリア
ワタベ・サイパンINC.	ノーザンマリアナ諸島サイパン
ワタベ・グアムINC.	アメリカ領グアム
ワタベ・ヨーロッパS.A.R.L.	フランス
ワタベ・ユーケーLTD.	イギリス
ワタベウェディング・カナダINC.	カナダ
華徳培婚禮服務(上海)有限公司	中国
華徳培婚紗(上海)有限公司	中国
上海華徳培唯婷婚禮服務有限公司	中国
上海先衆貿易有限公司	中国
華徳培婚禮用品(上海)有限公司	中国

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 22,000,000株

発行済株式の総数 9,793,800株

(注) 平成16年12月9日に公募による1,500千株の普通株式発行、平成17年1月11日に第三者割当による200千株の普通株式発行、また平成16年8月1日以降新株予約権(ストックオプション)の行使に伴い193,800株の普通株式発行を行いました。

1単元の株式の数 100株

当期末株主数 6,262名

新株予約権の状況
現に発行している新株予約権
第1回新株予約権

発行決議の日	平成14年6月27日
新株予約権の数	562個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,200株
新株予約権の発行価額	無償

第2回新株予約権

発行決議の日	平成15年6月27日
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株
新株予約権の発行価額	無償

第3回新株予約権

発行決議の日	平成16年6月29日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の発行価額	無償

大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 寿 泉	2,005,400	20.47	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	804,200	8.21	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	485,700	4.95	-	-
渡 部 隆 夫	290,200	2.96	-	-
ワタベウェディング従業員持株会	269,300	2.74	-	-
野村信託銀行株式会社	238,700	2.43	-	-
日本証券金融株式会社	205,100	2.09	-	-
有 限 会 社 シ ュ ー	200,000	2.04	-	-
渡 部 泰 男	183,000	1.86	-	-
渡 部 義 夫	178,300	1.82	-	-

(注) 上記信託銀行の持株数は、すべて信託業務に係るものであります。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 97株

取得価額の総額 257千円

処分株式 該当なし

失効手続きをした株式 該当なし

決算期末における保有株式

普通株式 97株

(5) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,353名	200名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員660名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

2. 平成16年5月1日付で株式会社目黒雅叙園を子会社化したため、前期末に比して大幅に従業員数が増加しております。

なお、当社の従業員の状況は下記のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
404名	83名増	35.6才	6.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員378名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

2. 平成17年1月1日付で子会社であるアヴィカプロデュース株式会社を吸収合併したため、前期末に比して大幅に従業員数が増加しております。

(6) 企業結合の状況

重要な子法人等

当社は、期末現在国内子会社7社、海外子会社13社を保有しており、海外の地域別では米国、カナダ、グアム、サイパン及びオーストラリアに各々1社、ヨーロッパに3社、中国に5社となっております。

そのうち重要な子会社は、次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ワタベ・ユーエスエーINC.	2,234千米ドル	100%	挙式運営・衣裳レンタル
ワタベ・グアムINC.	700千米ドル	100%	挙式運営・衣裳レンタル
華徳培婚紗(上海)有限公司	2,300千米ドル	100%	ウェディングドレスの製造販売
上海華徳培唯婷婚禮服務有限公司	270,000千円	100%	写真アルバム等の製造
株式会社目黒雅叙園	378,000千円	100%	挙式・宿泊施設運営

企業結合の経過

国内では、挙式シェア拡大を目指して、平成16年5月1日付で株式会社目黒雅叙園の経営権異動を伴う株式取得を行い子会社化いたしました。（当初66%取得、平成17年1月31日付で100%取得。）また、国内挙式事業において当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社は平成17年1月1日付で子会社であるアヴィカプロデュース株式会社を吸収合併いたしました。

海外では、中国・上海における現地向けサービス拠点として総合ブライダルショップを運営する、華徳倍婚礼服務（上海）有限公司を平成16年7月1日付で出資金90万米ドルにて設立いたしました。また、グループ内での製販一貫体制を推進するため婚礼用品の生産会社として、華徳倍婚礼用品（上海）有限公司を平成16年10月18日付で出資金35百万円にて設立いたしました。

企業結合の成果

全子会社20社を連結対象とした売上高は、27,718百万円（前期比42.6%増）となり、経常利益は1,644百万円（前期比10.1%増）、当期純利益は1,476百万円（前期比82.1%増）となりました。

(7) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
	百万円	株	%
株式会社UFJ銀行	760	60,000	0.61
株式会社東京三菱銀行	398	40,000	0.40
株式会社京都銀行	360	100,000	1.02
第一生命保険相互会社	330	50,000	0.51
UFJ信託銀行株式会社	280	70,000	0.71
株式会社みずほ銀行	144	30,000	0.30
日本生命保険相互会社	120		
株式会社滋賀銀行	113	50,000	0.51
明治安田生命保険相互会社	80	30,000	0.30

(8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	渡 部 隆 夫	
専 務 取 締 役	渡 部 義 夫	グループ経営本部長 拳式事業本部長兼海外拳式事業部長 沖縄ワタベウエディング株式会社代表取締役
専 務 取 締 役	西 村 忠 雄	管理本部長
常 務 取 締 役	島 崎 昌 彦	商品本部長兼商製品開発部長 グループ経営本部副本部長兼中国事業部長 イルフィーロ株式会社代表取締役
取 締 役	藤 本 壽 雄	社長室長
取 締 役	束 前 千 秋	開発本部長兼購買部長 アウィカプロデュース事業部長
取 締 役	上 田 勝 己	東日本管理室長
取 締 役	渡 部 泰 男	
取 締 役	上 原 由 夫	株式会社エー・ジー・ビー代表取締役専務
取 締 役	平 井 紀 夫	オムロン株式会社(非常勤)特別顧問
常 勤 監 査 役	川 口 博 司	
監 査 役	清 水 久 雄	税理士
監 査 役	工 藤 雅 史	弁護士

- (注) 1. 取締役 上原由夫及び平井紀夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 清水久雄及び工藤雅史は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当該営業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任
上田勝己及び平井紀夫は、平成16年6月29日開催の第40期定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 退任
礪本春仁は、平成16年6月29日付にて任期満了により取締役を退任いたしました。
- (3) 地位の異動
西村忠雄は、平成16年6月29日付にて常務取締役から専務取締役に昇格いたしました。
島崎昌彦は、平成16年6月29日付にて取締役から常務取締役に昇格いたしました。
4. 当該営業年度中の取締役の担当または主な職業の変更は次のとおりであります。
- 平成17年1月1日付
束前千秋 アウィカプロデュース事業部長を委嘱されました。
- 平成17年2月21日付
渡部義夫 拳式事業本部長兼海外拳式事業部長を委嘱されました。
島崎昌彦 商品本部長兼商製品開発部長を委嘱されました。
- 束前千秋 開発本部長兼購買部長を委嘱されました。
5. 上記の他、執行役員として期末現在3名が在籍しております。

(9) 営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
発行した新株予約権の内容

新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	270,300円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利行使時において当社取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 2. 相続及びその他行使上の制限並びに権利喪失に関する条件等の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の消却の事由及び条件	<p>次の場合には会社は行使期間終了前に未行使の新株予約権を無償で消却することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者が権利を行使する前に行使の条件により権利を行使する資格を失った場合。 2. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる人的会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会で承認がなされた場合並びに株式移転につき株主総会の決議がなされた場合。
有利な条件の内容	当社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

氏 名	新株予約権の数
渡 部 隆 夫	120個
渡 部 義 夫	100個
西 村 忠 雄	100個
島 崎 昌 彦	80個
藤 本 壽 雄	60個
束 前 千 秋	60個
上 田 勝 己	60個
渡 部 泰 男	50個
上 原 由 夫	30個
平 井 紀 夫	30個
以上10名	合計 690個

当社監査役

氏 名	新株予約権の数
川 口 博 司	60個
清 水 久 雄	30個
工 藤 雅 史	30個
以上3名	合計 120個

当社従業員（上位10名）

氏 名	新株予約権の数	備 考
磯 本 春 仁	50個	当 社 従 業 員
坂 本 竹 男	50個	当 社 従 業 員
天 野 哲 夫	40個	当 社 従 業 員
吉 澤 康	30個	当 社 従 業 員
岡 田 忠 嗣	30個	当 社 従 業 員
柳 田 泰 徳	30個	当 社 従 業 員
中 川 隆 彦	30個	当 社 従 業 員
中 尾 昭 雄	30個	当 社 従 業 員
翁 長 良 晴	30個	当 社 従 業 員
福 井 理 仁	30個	当 社 従 業 員

当社従業員に対して付与した新株予約権の内訳

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当 社 従 業 員	1,690個	普通株式 169,000株	174名

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	48,582千円
の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	30,300千円
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬額	28,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

-
- (注) 1. 本営業報告書中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>7,794,485</u>	<u>流動負債</u>	<u>6,115,330</u>
現金及び預金	5,534,574	買掛金	1,240,342
売掛金	804,830	短期借入金	174,879
たな卸資産	661,037	一年内返済予定長期借入金	1,345,600
前払費用	402,554	未払金	840,116
未収入金	98,432	未払費用	255,670
繰延税金資産	144,820	未払法人税等	127,509
その他	181,710	前受金	1,849,492
貸倒引当金	33,476	賞与引当金	250,847
<u>固定資産</u>	<u>12,524,422</u>	その他	30,871
<u>有形固定資産</u>	<u>8,146,762</u>	<u>固定負債</u>	<u>2,159,652</u>
貸衣裳	261,335	長期借入金	1,240,000
建物及び構築物	4,578,349	退職給付引当金	164,482
器具備品	1,222,700	役員退職慰労引当金	325,673
土地	1,763,932	繰延税金負債	53
建設仮勘定	171,096	連結調整勘定	161,530
その他	149,348	その他	267,913
<u>無形固定資産</u>	<u>225,622</u>	負債合計	<u>8,274,983</u>
<u>投資その他の資産</u>	<u>4,152,037</u>	(資本の部)	
投資有価証券	621,743	<u>資本金</u>	<u>4,099,012</u>
長期前払費用	259,618	<u>資本剰余金</u>	<u>3,960,812</u>
差入保証金	2,532,259	<u>利益剰余金</u>	<u>4,327,698</u>
保険積立金	163,897	<u>土地再評価差額金</u>	<u>524,424</u>
破産更生債権等	177,309	<u>株式等評価差額金</u>	<u>279,915</u>
繰延税金資産	220,104	<u>為替換算調整勘定</u>	<u>98,833</u>
再評価に係る繰延税金資産	364,431	<u>自己株式</u>	<u>257</u>
その他	61,332	資本合計	<u>12,043,924</u>
貸倒引当金	248,659	負債及び資本合計	<u>20,318,907</u>
資産合計	<u>20,318,907</u>		

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		27,718,376	
	売 上 高			
	営 業 費 用			
	売 上 原 価	10,218,987		
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,876,655	26,095,643	
	営 業 利 益		1,622,733	
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,239	
		そ の 他	72,062	85,302
		営 業 外 費 用		
支 払 利 息		28,243		
	そ の 他	35,507	63,750	
	経 常 利 益		1,644,284	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益			
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	432,968		
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	22,700	455,669	
	特 別 損 失			
	固 定 資 産 除 売 却 損	107,547		
	解 約 違 約 金	12,000	119,547	
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,980,406	
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	476,915		
	法 人 税 等 調 整 額	64,802	412,113	
	少 数 株 主 利 益		91,715	
	当 期 純 利 益		1,476,577	

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の状況

連結子法人等の数	20社
主要な連結子法人等の名称	ワタベ・ユーエスエー I N C . ワタベ・グアム I N C . 華徳培婚紗(上海)有限公司 上海華徳培唯婷婚礼服务有限公司 株式会社目黒雅叙園

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、ワタベ・ユーエスエー I N C . 他14社の決算日は3月31日、華徳培婚紗(上海)有限公司他4社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)移動平均法による原価法
時価のないもの	

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品	総平均法による原価法
(2) 原材料	最終仕入原価法
(3) 貯蔵品	最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

国内資産	貸衣裳	定額法
	建物及び構築物	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。	
	器具備品	定額法
	その他	定率法
国外資産		定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳	2年～3年
建物及び構築物	5年～47年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（104,600千円）については、5年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌年から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
7. 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、当社及び国内連結子法人等は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子法人等は主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
8. 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
9. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
10. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
11. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,831,461千円
3. 担保に供している資産
 - (1) 土地 636,872千円
 - (2) 建物 87,019千円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出
再評価の日	平成14年3月31日
再評価後の帳簿価額と当期末時価との差額	131,598千円

5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、挙式施設建物、店舗建物、店舗用備品、電子計算機及びその周辺機器等をリース契約により使用しております。

6. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産及び負債		固定資産及び負債	
たな卸資産	49,103千円	繰越欠損金	127,749千円
賞与引当金	95,022千円	有形固定資産	93,454千円
未払事業税	8,609千円	役員退職慰労引当金	133,525千円
未払費用	41,465千円	貸倒引当金	66,183千円
貸倒引当金	11,105千円	投資有価証券	32,297千円
その他	35,158千円	退職給付引当金	65,637千円
繰延税金資産 小計	240,464千円	その他	17,818千円
評価性引当額	900千円	繰延税金資産 小計	536,665千円
繰延税金資産 計	239,563千円	評価性引当額	112,302千円
留保利益	90,893千円	繰延税金資産 計	424,363千円
その他	3,850千円	有形固定資産	9,793千円
繰延税金負債 計	94,743千円	投資有価証券	194,517千円
差引繰延税金資産	144,820千円	繰延税金負債 計	204,311千円
		差引繰延税金資産	220,052千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久差異項目	0.7%
住民税等均等割	1.6%
評価性引当額の戻入	22.7%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%

7. 退職給付会計

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子法人等は、国内採用従業員を対象に、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社の在外支店採用従業員を対象に確定拠出型の退職年金制度を保有しております。なお、一部の在外連結子法人等でも確定給付型の制度を有しております。

(2) 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	643,884千円
年金資産	394,787千円
差引	<u>249,096千円</u>
未認識数理計算上の差異	84,614千円
退職給付引当金期末残高	<u>164,482千円</u>
(3) 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	60,159千円
利息費用	6,937千円
期待運用収益	5,764千円
会計基準変更時差異の費用処理額	20,920千円
数理計算上の差異の費用処理額	35,296千円
退職給付費用	<u>117,548千円</u>
確定拠出型の退職年金掛金等	3,472千円
合計	<u>121,021千円</u>
(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌期より5年
会計基準変更時差異の処理年数	5年
8.1株当たり当期純利益	169円25銭

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月10日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石田	昭	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	泰蔵	Ⓜ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いワタベウェディング株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月11日

ワタベウェディング株式会社 監査役会

常勤監査役 川口博司 ㊞

監査役 清水久雄 ㊞

監査役 工藤雅史 ㊞

(注) 監査役清水久雄及び監査役工藤雅史は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>5,354,799</u>	<u>流動負債</u>	<u>4,986,139</u>
現金及び預金	3,667,461	買掛金	1,216,712
売掛金	650,923	一年内返済予定長期借入金	1,345,600
商品	131,853	未払金	464,282
原材料	5,067	未払費用	105,736
貯蔵品	85,304	前受金	1,649,246
前払費用	252,780	預り金	13,926
短期貸付金	94,607	賞与引当金	186,602
未収入金	141,271	その他	4,032
繰延税金資産	176,942	<u>固定負債</u>	<u>1,758,383</u>
その他の引当金	156,604	長期借入金	1,240,000
固定資産	12,428,733	長期未払金	80,306
<u>有形固定資産</u>	<u>6,831,829</u>	預り保証金	50,200
貸衣	212,286	退職給付引当金	62,203
建物	3,994,992	役員退職慰労引当金	325,673
構築物	40,340	<u>負債合計</u>	<u>6,744,523</u>
車両運搬具	10,614	(資本の部)	
器具備品	697,084	<u>資本金</u>	<u>4,099,012</u>
土地	1,763,932	<u>資本剰余金</u>	<u>3,960,812</u>
建設仮勘定	112,579	資本準備金	3,960,812
<u>無形固定資産</u>	<u>166,665</u>	<u>利益剰余金</u>	<u>3,224,026</u>
商標	3,825	<u>任意積立金</u>	<u>2,279,160</u>
電話加入権	24,757	配当平均積立金	750,000
施設利用権	533	別途積立金	1,510,000
ソフトウェア	137,549	特別償却積立金	19,160
投資その他の資産	5,430,237	<u>当期末処分利益</u>	<u>944,866</u>
投資有価証券	618,602	<u>土地再評価差額金</u>	<u>524,424</u>
子会社株式	1,047,667	<u>株式等評価差額金</u>	<u>279,839</u>
出資	685	<u>自己株式</u>	<u>257</u>
子会社出資金	585,088	<u>資本合計</u>	<u>11,039,009</u>
長期貸付金	356,781	<u>負債及び資本合計</u>	<u>17,783,532</u>
長期前払費用	70,092		
差入保証金	2,212,808		
保険積立金	163,897		
破産更生債権等	177,309		
繰延税金資産	228,708		
再評価に係る繰延税金資産	364,431		
その他の引当金	53,441		
貸倒引当金	449,276		
<u>資産合計</u>	<u>17,783,532</u>		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	売 上 高		17,890,143
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	8,773,059	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,662,117	17,435,176
	営 業 利 益		454,966
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	220,906	
	そ の 他	43,723	264,629
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,638		
そ の 他	22,368	48,007	
	経 常 利 益		671,588
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	432,968	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9,546	442,515
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	94,765	
	子 会 社 支 援 損	70,539	
	解 約 違 約 金	12,000	177,304
	税 引 前 当 期 純 利 益		936,799
	法人税、住民税及び事業税	174,420	
	法人税等調整額	189,644	364,065
	当 期 純 利 益		572,733
	前 期 繰 越 利 益		460,768
	中 間 配 当 額		88,635
	当 期 未 処 分 利 益		944,866

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

国内資産

貸衣裳

定額法

建物

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

器具備品

定額法

構築物

定率法

車両運搬具

定率法

国外資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳

2年

建物

5年~47年

器具備品

2年~20年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（104,600千円）については、5年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表及び損益計算書の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,696,325千円

3. 担保に供している資産

(1) 土 地 636,872千円

(2) 建 物 87,019千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

- | | |
|---------------------|------------|
| 再評価の日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価後の帳簿価額と当期末時価との差額 | 131,598千円 |
5. 子会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 230,536千円 |
| 長期金銭債権 | 355,670千円 |
| 短期金銭債務 | 434,543千円 |
6. 子会社との取引
- | | |
|------------|-------------|
| 売 上 高 | 764,939千円 |
| 仕 入 高 | 4,309,592千円 |
| 営 業 費 用 | 129,308千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 66,699千円 |
7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、拳式施設建物、店舗建物、店舗用備品、電子計算機及びその周辺機器等をリース契約により使用しております。
8. 追加情報
- 平成17年1月1日をもって、100%出資の子会社アヴィカプロデュース株式会社を吸収合併いたしました。
- (1) 受入資産・負債
- | | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 流 動 資 産 | 325,205千円 | 流 動 負 債 | 311,088千円 |
| 固 定 資 産 | 103,245千円 | | |
| 合 計 | 428,450千円 | 合 計 | 311,088千円 |
- (2) 合併による資本金の増加はありません。

9. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産及び負債

賞与引当金	76,506千円
たな卸資産	45,647千円
未払費用	40,137千円
その他	18,500千円
繰延税金資産計	180,792千円
繰延税金負債計	3,850千円
差引繰延税金資産	<u>176,942千円</u>

固定資産及び負債

有形固定資産	21,732千円
退職給付引当金	25,503千円
役員退職慰労引当金	133,525千円
子会社株式・出資金	92,601千円
投資有価証券	32,296千円
貸倒引当金	147,854千円
その他	1,230千円
繰延税金資産計	454,744千円
有形固定資産	9,793千円
投資有価証券	194,464千円
その他	21,778千円
繰延税金負債計	226,036千円
差引繰延税金資産	<u>228,708千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久差異項目	2.5%
住民税等均等割	3.4%
海外支店の低率課税	2.1%
外国税額控除	7.4%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.9%</u>

10. 保証債務残高	176,689千円
11. 1株当たり当期純利益	63円60銭
12. 商法施行規則第124条第3号に係る純資産増加額	279,839千円

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	944,866,136
特 別 償 却 積 立 金 取 崩 額	5,239,289
計	950,105,425
こ れ を 次 の と お り 処 分 し ま す	
利 益 配 当 金	127,318,139
1 株 に つ き 13円	
取 締 役 賞 与 金	28,700,000
別 途 積 立 金	200,000,000
次 期 繰 越 利 益	594,087,286

(注) 平成16年12月8日に、88,635,833円(1株につき11円)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月10日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石田	昭	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	泰蔵	印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、重要な子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (6) 上記の子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月11日

ワタベウェディング株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 川 口 博 司 ㊟

監 査 役 清 水 久 雄 ㊟

監 査 役 工 藤 雅 史 ㊟

(注) 監査役清水久雄及び監査役工藤雅史は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1 . 総株主の議決権の数 97,933個

2 . 議案及び参考事項

第1号議案 第41期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類32頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆さまへの利益配分を経営の重要課題と認識し、当社の業績動向、配当性向等を総合的に勘案し、成果の配分を行うこととしております。このような方針に基づき、当期業績の水準に鑑み利益配当金につきましては、1株につき2円増配し、13円とさせていただきますと存じます。

これにより、すでにお支払いしております中間配当金（1株につき11円）を合わせた年間配当金は、1株につき24円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを平成17年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、現行定款に定める退職慰労金の文言を削除するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (報酬及び退職慰労金) 第21条 取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議により定める。 第5章 監査役及び監査役会 (報酬及び退職慰労金) 第27条 監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議により定める。	第4章 取締役及び取締役会 (報酬) 第21条 取締役の報酬は、株主総会の決議により定める。 第5章 監査役及び監査役会 (報酬) 第27条 監査役の報酬は、株主総会の決議により定める。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役藤本壽雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社株式の数
川 口 博 司 (昭和30年12月17日)	昭和54年5月 当社入社 昭和59年6月 当社ホノルル店店長 平成7年6月 当社管理本部経理部長 平成12年6月 当社管理本部財務部長 平成14年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	24,400株

(注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 印は、新任の取締役候補者であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役川口博司、工藤雅史の両氏の任期が満了となり、川口博司氏は退任いたします。また現行監査役の体制は3名であります。監査体制の一層の充実を図るため、1名を増員いたしたいと存じます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社株式の数
1	藤本 壽雄 (昭和17年8月16日)	平成11年11月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員人事総務部長 平成13年3月 当社執行役員管理本部副本部長 平成14年6月 当社取締役管理本部副本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長就任(現任)	3,200株
2	工藤 雅史 (昭和9年5月1日)	昭和48年4月 判事任官 平成元年6月 弁護士登録(現任) 平成3年6月 株式会社フジックス監査役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	-
3	岩崎 久 (昭和17年7月30日)	昭和36年4月 株式会社京都銀行入行 平成6年6月 同行取締役三条支店長 平成8年6月 同行取締役総務部長 平成11年10月 同行常務取締役 平成15年6月 京都信用保証サービス株式会社代表取締役会長就任(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
 2. 工藤雅史氏及び岩崎久氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件をみたしております。
 3. 印は、新任の監査役候補者であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任される藤本壽雄氏及び監査役を退任される川口博司氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準（内規）に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
藤本壽雄	平成14年6月 当社取締役（現任）
川口博司	平成14年6月 当社常勤監査役（現任）

また当社は経営改革推進の一環として、報酬の後払い的要素が強く業績に連動しない役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成17年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、在任中の対象の取締役に対し、当社の定める一定基準（内規）に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を行うことにつきご承認をお願いしたいと存じます。その支給時期につきましては、各氏の退任時といたします。なお、退職慰労金及び打ち切り支給の算定基準となります取締役の在任期間は本総会終結の時までを対象といたします。

具体的金額及び方法等は、取締役会に一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
渡 部 隆 夫	昭和39年10月 当社専務取締役 昭和52年10月 当社代表取締役専務 昭和53年10月 当社代表取締役社長（現任）
渡 部 義 夫	昭和52年12月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役（現任）
西 村 忠 雄	昭和63年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役（現任）
島 崎 昌 彦	平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役（現任）
束 前 千 秋	平成14年6月 当社取締役（現任）
渡 部 泰 男	昭和48年10月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役 平成11年10月 当社取締役（現任）
上 田 勝 己	平成16年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通塩小路下ル東塩小路町680
京都センチュリーホテル（瑞鳳の間）



交通機関 J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩約 2 分
地下（J R 烏丸東口・八条口連絡道路・地下鉄京都駅）より、
“出口 5” をご利用下さい。